

令和4年(2022年)5月6日

西宮市立学校園保護者様

西宮市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る学校園の対応について

いつも西宮市の教育活動に、理解と応援をいただき、ありがとうございます。

兵庫県で、新型コロナウイルスへの対応を少し変える連絡がありました。

5月6日の後、学校園で注意することを下に書いています。

西宮市では、今もいくつかの学校で、学級閉鎖にしなければいけない様子になっていますので、これからも「学校に持ち込まない、学校の中に広げない」を基本に、病気がうつるのを防ぐことへのそなえにじゅうぶん注意して教育活動をしていきます。

家庭でも下の内容について、理解と協力をお願いします。

き記

1 教育活動

「学校に持ち込まない、学校の中に広げない」を基本に、じゅうぶんな病気がうつるのを防ぐことへのそなえをして、教育活動をしていきます。

学校の外からたくさんの人が来る学校の中の行事(授業参観・懇談会など)をするときは、マスクを着けること、消毒を必ずすること、体の調子が悪いときは学校にすることを自分からしないなど病気がうつることを防ぐためのそなえをしっかりとします。また、1回に参加する人数を決めることや、座る席などの間をひろくするなどじゅうぶんなそなえをします。

学級閉鎖になった、病気がうつった、濃厚接触者になった、病気がうつるのが心配で学校を休んだときの児童生徒には、学校とのつながりや学習の保障をするために、ICTを使ったオンライン学活や、教材・課題、授業・説明動画の配信、課題やお知らせなどを配ること、電話連絡など、進んでするようにします。

2 宿泊的行事について

修学旅行、自然学校などの宿泊する行事は、行く場所の病気が広がっている様子、行く場所の考え、参加する人数、移動する方法、活動中に病気がうつった人がわかったときの対応などをじゅうぶんに調べて、病気がうつるのを防ぐことへのそなえをしっかりとします。宿泊は、病気がうつるのを防ぐことへのそなえをしているホテルや旅館などの宿泊場所でします(学校ではしません)。

3 部活動

- ・じゅうぶんな病気がうつるのを防ぐことへのそなえをして、部活動(練習試合、宿泊がある活動を含む)をします。
- ・活動する日と時間は、平日(4日)2時間ぐらい、土日はどちらか1日で3時間ぐらいとします。(「西宮市立中学校の部活動方針」、「いきいき運動部活動(4訂版)」、「文化部活動の在り方に関する方針」)
- ・兵庫県の外での活動と宿泊がある活動(兵庫県の中を含む)は、活動する場所の病気が広がっている様子、活動する場所の考え、参加する人数、移動する方法など活動することができるかをじゅうぶんに調べて、病気がうつるのを防ぐことへのそなえをしっかりとします。
 宿泊は、病気がうつるのを防ぐことへのそなえをしているホテルや旅館などの宿泊場所でします(学校ではしません)。
- ・部活動で休憩しているときはマスクを着けます。食事をしているときは黙って食べます。
- ・部活動の中で、病気がうつった人が出たとき(部員と部員、顧問と部員など)は、1日はすべての部活動をしないで、病気がうつるのを防ぐことのそなえを確認します。

【部活動の取扱い】(3/22~)

区 分	兵庫県の中	兵庫県の外
練習・練習試合・合同練習・ 宿泊がある活動	○	○

4 家庭へのお願い

- ・家庭で、毎日 学校に行く 前に 体温を計る など 健康の 確認を必ずして、次の ような 病気が うつるのを 防ぐことへの そなえを お願いします。

(1)感染源(病気がうつるもと)を絶つ

- ・児童生徒、兄弟姉妹など 一緒に 住んでいる 家族が 発熱などの 風邪のような 症状 (ワクチンを 打った後も含む)があるときは、学校に 行かせないよう お願いします。(学校 保健安全法 第19条の規定に基づき出席停止の 措置)

ただし、一緒に住んでいる 家族が 発熱などの 風邪のような 症状が あるときでも、いつも みて もらっている 医者などが、「病気が うつっている ことはなく、学校に 行くことが できる」と 家族に 言った 児童生徒は、学校に 行くことができます。

(診断書は いりません。医師が 言った ことを 学校に 言ってください。)

- ・児童生徒が 濃厚接触者、行政検査対象者 (どちらも 症状がない) と 一緒に 住んでいても、学校に 行く ことができます。(ただし、これからの 病気が 広がる様子によって は、出席停止などになる 場合があります。)

※行政検査: 感染している かもしれない 人に 保健所や 病院などの 医者が した方が いいと 判断して する検査(病院で 働く人や 会社などで 定期的 または 計画的にする PCR 検査 以外)

- ・児童生徒の ワクチンを 打つための 欠席と、副反応のための 欠席は、出席停止 と します。(ワクチンを 打つか 打たないかは 自分で 決めます。)

- ・病気が うつるのが 心配で 学校を 休む ときに、校長が 正しい 理由と 考える ときは、出席停止(休み ではない)に します。

(2)感染経路(病気がうつる原因)を絶つ

- ・マスク(不織布が 良い) を して、手洗いや 咳エチケットを 必ず してください。

ただし、気温、湿度 や 暑さ指数 (WBGT) が 高い 日、児童生徒が 自分で 息苦しいと 感じる 場合は、人と じゅうぶんに 離れる、会話を しない など うつるのを 防ぐように して、マスクを はずす ことができます。(交通機関を 利用している ときを除く)

(3)体を強くしてうつりにくくする

- ・体を強くして うつりにくく するため、じゅうぶんな 睡眠、適当な 運動や バランスのとれた 食事をとり、正しい 生活リズムを お願いします。